

## 令和4年10月組織・機構の改編について

### 1 改編の趣旨

令和4年10月8日の芸術文化館の開館に伴い、芸術文化活動の推進強化を図るため組織の再編を図る。

### 2 改編の内容

#### (1) 課（室）の再編

##### ①新文化施設建設室の廃止

芸術文化館の整備完了に伴い、室を廃止する。

##### ②教育総務課総務企画担当と学校教育課の統合及び文化振興課の設置

教育委員会教育総務課総務企画担当を学校教育課に編入し、生涯学習担当を課に昇格し文化振興課とする。

### 3 改編後の部課等の数

#### (1) 市長部局（△1室）

（現行）5部23課2室4班45担当⇒（改編案）5部23課1室4班45担当

#### (2) 教育委員会事務局（増減：△1担当）

（現行）3課4担当 ⇒ （改編案）3課3担当